# 【法人の概要】

代 表	表 者 名	理事長 市川 満		所管部(局)課	教育庁高	<b>屬校教育課</b>	
所	在 地	甲府市丸の内一丁目6-	-1	電話番号	055-2	23-1769	
ホーム	ページURL	. <u>https://yamanashi-midori</u>	org/	E-mail アドレス	info@yamanashi-midori.org		
資本金	(基本財産)	538,955	千円	設立年月日	昭和44	年5月1日	
	出資順位	出	<b>資者名等</b>			出資額	出資比率
	1	一般財団法人関東陸運振興則				32,500 千円	6.0 %
	2	一般財団法人山梨県指定自動	加車教習	所協会		31,350 千円	5.8 %
	3	県出捐金(山田 眞澄)				30,000 千円	5.6 %
主	4	山梨交通グループ				19,735 千円	3.7 %
な	5	一般財団法人山梨県トラック協	一般財団法人山梨県トラック協会				3.3 %
出	6	山梨県				16,000 千円	3.0 %
資 者 等	7	一般財団法人山梨県タクシー	協会			9,012 千円	1.7 %
者	8	山梨中央銀行交通安全協力会	<u> </u>			7,830 千円	1.5 %
等	9	鈴木 秀次				7,000 千円	1.3 %
	10	大久保 正博(大丸商事(株)化	弋表取締	役)		6,000 千円	1.1 %
	出資その他	2021 団体(者)				361,602 千円	67.1 %
	その他					千円	0.0 %
						538,955 千円	
目 的 経 緯	目 的 ・平成16年度に旧日本育英会奨学金から都道府県に移管された高等学校等奨学金貸与事業を平成17年度から実施 経 緯 している。 概況等 ・平成20年度に(財)実財団が解散し、その清算財産が本会に寄付されたため、平成21年度から修学奨励金給付事業						
	を実施してい	る。					

## 【主要事業の概要】

【土安争未の似安】							
主な事業名		内容		事業費(単位:千円)			
	エは事業石		平成28年度	平成29年度	平成30年度		
事業1	交通被災遺児奨学金事業	交通事故により、父若しくは母又はこれらに代わる親族で主たる家計支持者を失った、県内の保育所又は学校に在籍する幼児・児童・生徒に奨学金等を給付する。	4,691	4,684	4,349		
事業2		向学心に富み有能な資質をもつ高校生等であって、経済的理由により修学困難な者に対して学資の貸与を行う。	8,230	7,833	8,506		
事業3		経済的困窮など困難な環境である生徒であって、一定期間に わたり、父母や家族を助けたり、地域や社会に奉仕するなど 他の模範となる行為を行っている者に対し、修学奨励金を給 付する。	4,760	4,454	5,205		

#### 【組織】

【組織】																	
	年	度平	成	29	年度			平成	30	年度			令和	元	年度		
各年度	4月1日現在			職 ロパー	県職員派遣	県 O B	その他		職 プロパー 員	県職員派遣	県 O B	その他		職 プロパー 員	県職員 派遣 乗務	県 O B	その他
	理事(常勤)		0					0					0				
	理事(非常蜇	<b>力)</b>	10		3	1	6	10		3	1	6	10		3	1	6
役員等	監事(常勤)		0					0					0				
仅貝守	監事(非常勤	力)	2				2	2				2	2				2
	評議員		6		2		4	6		2		4	6		2		4
	計		18	0	0 5	1	12	18	0	0 5	1	12	18	0	0 5	1	12
	管理職		2		2			2		2			2		2		
	一般職員		1	1				1	1				1	1			
職員	臨時職員		1				1	1		//		1	1				1
	非常勤職員		1	$\overline{}$		1	1	1				1	1	$\overline{}$			1
	計		5	1	0 2	0	2	5	1	0 2	0	2	5	1	0 2	0	2
令和	口元年度	年齢	~:	20 2	1~30	31~	40 41	~50	51~	60 61	歳以上	合計	t l	平	均年齢	平均	年収
プロ	パー職員	男性				1						1	役	常		(	(千円)
	F齢構成	女性										0	員	勤			
(令和2年	F4月1日現在)	合計	(	)	0	1		0	0		0	1	職	常		(	(千円)
													一員	動			

【経営の状況】 (単位:千円) 平成28年度 平成29年度 平成30年度 基本財産等運用益 受取会費・受取寄付金 5,368 5,944 5,120 4 480 5,107 8,891

正味財産の状況

		5,944	4,480	8,891	4,411
	受託事業収益	0	0		0
	自主事業収益	0	0		0
	受取補助金等	8,476	8,069	8,616	547
_	その他の収益	185	412		△ 412
<del>-</del>	経常収入 計	19,973	18,081	22,614	4,533
^   <del> </del>	事業費	17,681	16,971	18,062	1,091
全	うち人件費	9,662	9,228	9,536	308
*	管理費	418	353	423	70
犬	うち人件費	309	295	305	10
- I	経常支出 計	18,099	17,324	18,485	1,161
ᅠᄖ	<b>当期経常増減額</b>	1,874	757	4,129	3,372
	経常外収入	0	0	18,750	18,750
	経常外支出	900	400	17,322	16,922
븰	当 <mark>期経常外増減額</mark>	△ 900	△ 400	1,428	1,828
	<b>当期一般正味財産増減額</b>	974	357	5,557	5,200
	<b>当期指定正味財産増減額</b>	13,396	14,387	△ 9,402	△ 23,789
I	E味財産期末残高	2,386,871	2,401,615	2,397,770	△ 3,845
					/光八 イ田)

(単位:千円)

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減
	流動資産	80,135	102,723	12,069	△ 90,654
	固定資産	2,309,795	2,303,826	2,389,044	85,218
	資産 計	2,389,930	2,406,549	2,401,113	△ 5,436
財	流動負債	2,593	4,468	2,858	△ 1,610
務	うち短期借入金	0		0	0
状	固定負債	466	466	485	19
況	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	3,059	4,934	3,343	△ 1,591
	正味財産	2,386,871	2,401,615	2,397,770	△ 3,845
	うち基本財産への充当額	527,935	533,141	538,955	5,814
	うち特定資産への充当額	1,853,974	1,863,154	1,847,938	△ 15,216

(単位:千円)

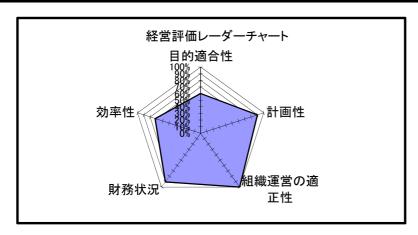
	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減
	負担金	0	0	0	0
県	人件費補助金	6,748	6,389	6,645	256
の	人件費以外の補助金	1,728	1,680	1,971	291
財	│  │  │運営費補助金	8,476	8,069	8,616	547
政	事業費補助金	0	0	0	0
的	補助金計	8,476	8,069	8,616	547
関	人件費委託金	0	0	0	0
与	人件費以外の委託金	0	0	0	0
の	委託金 計	0	0	0	0
状	県支出金 計	8,476	8,069	8,616	547
況	県の財政的関与の割合(%)	42.4	44.6	38.1	△ 6.5
	県貸付金残高	0	0	0	0
	<b>県債務負担実際残高</b>	0	0	0	0

【県の財政的関与の状況(平成30年度)】

項目	内容·目的·金額
負担金	
補助金 (運営費)	・交通被災遺児奨学金給付事業に対する県補助金は交付を受けたが、基本財産運用益により経費をまかなえたため、全額返還した。 ・高等学校奨学金貸与事業に対する県補助金は、効率的運用により905,997円を返還した。
補助金 (事業費)	
委託金	
県債務負担 実際残高	

## 【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

				• •	
評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適 合した業務を行っているかを問う視点	3	10	6	60.0%
計 画 性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業 運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	9	90.0%
組織運営の 適 正 性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、 運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適 切であるかを問う視点	3	9	9	100.0%
財 務 状 況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	38	90.5%
効 率 性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的 な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	13	72.2%
	合 計	21	89	75	84.3%



【警戒指標数】	
目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

## 【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	3事業のうち、交通被災遺児奨学金給付事業、育英奨学金貸与事業においては、申込者が減少傾向となっているが、事業の意義、効果、公益性は高いと感じている。財団の設立目的に沿って今後も事業を実施していく。
計 画 性	平成29年度から中期経営計画を策定している。交通被災遺児奨学金給付事業では、令和元年度から給付対象者を拡大し、給付額を増額した。育英奨学金貸与事業においては、奨学金システムの改修に向けて予算確保のため調査を行っている。
	3事業を3名の職員(プロパー職員1名、臨時職員1名、非常勤職員1名)と県職員2名が管理職として 兼務し実施している。必要最低限の人数である。
財務状況	交通被災遺児奨学金事業、修学奨励金給付事業については、寄付金の受入や基本財産の運用益により事業を実施している。高い運用益を得ることがここ数年は厳しい状況であるため、適切かつ効率的に 運営を行っていく。育英奨学金貸与事業についても効率的な運営を行う。
効 率 性	職員数が少ないため、効率よく運営してくい必要がある。
総合的評価	職員数が少ない中で、概ね良好な結果であると判断するが、引き続きの課題として、職員体制について長期的な視点にたって検討が必要な状況である。特に育英貸与事業では、返還者特に滞納者の返還業務が増加している。また、修学奨励金給付事業でも、申込者の増大が続いている。事務量及び管理費の増加が予想されることから、効率的執行を図れるよう検討する。

対応策

育英奨学金貸与事業については、現状の職員体制のなかでは、回収目標を達成することは厳しいことが予想される。修学奨励金給付事業においても、他の事業と兼務しながら行っているため、人員体制の改善を図る必要がある。

#### 【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	・事業の意義、効果、公益性は高く、財団の設立目的に沿った事業が行われている。 ・今後は、設定した奨学金の返還率の目標が達成されるよう取り組んでいく必要がある。
計画性	中期経営計画を策定し、短期・中期の観点から業務を計画的に進めているが、今後、目標に対する達成状況の確認や分析を行い、対応策の検討や計画への反映なども行っていく必要がある。
組織運営の 適正性	必要最小限の人数で適切な運営が行われている。個人情報等の取扱いや業務上発生するリスクの共有や確認、情報公開等、引き続き適正な組織運営に取り組んでいく必要がある。
財務状況	最も予算規模の大きい育英奨学金貸与事業の貸付原資の国からの交付が平成26年度をもって終了した。今後は、県からの財政支援に頼らない運営を確立させることにより経営の安定化を図っていく必要がある。
効率性	<ul><li>・人件費の抑制や管理費の削減に努めることにより、効率的な運営に努めている。</li><li>・育英奨学金貸与事業の返還業務が増える中で、業務の一層の効率化を図るため、債権管理ソフトの老朽化への対応など、今後の業務を進める上で必要な資金確保の方法を検討する必要がある。</li></ul>
総合的評価	・計画性などの評価項目については、十分に評価できるものと考えている。ただし、低い評点となった評価項目の改善については、長期的な視点で取り組む必要がある ・また今後、育英奨学金貸与事業の返還者が増加していく中、返還率85%という目標を達成するため、人員体制など業務の改善・強化を図りたい。

## 【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	AA 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1得 点 率 84.3 % C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 警 戒 指 標 数 0 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	・修学奨励金給付事業については、新聞広告の掲載など、寄付金の確保に努めたところ、例年より多くの寄付金を確保することができた。また、交通被災遺児奨学金事業においても、大口の寄付があったことから、経常増減額は4期連続でプラスとなっている。 ・育英奨学金貸与事業は、国からの貸付原資の交付が平成26年度で終了しており、安定した事業継続に向けて貸与資金を回収する必要があるが、近年、滞納額が増加しており、多額の未収金が生じている。また、目標としている返還率も5期連続で達成できていない。・引き続き、資産の効果的な運用や寄付金確保による安定した財源確保に取り組むとともに、育英会奨学金貸与事業の返還者が増加していく中で、効率的な債権管理と未収金の早期回収に努める必要がある。

#### 【総合所見等に対する今後の対応方針】

- ・交通被災遺児奨学金給付事業及び修学奨励金給付事業については、一定規模の寄付金を確保することが出来ているが、運営費の財源となる基本財産の運用益については減少傾向が続いている。運用に関するリスク管理を行いながら効率的な財産の運用及び、事業運営に取り組んでいく。
- ・育英奨学金貸与事業については、貸付原資の交付は平成26年度に終了しており、今後は補助金などによる助成はないことから、貸与資金の確保に向けては、返還金の回収を確実に行う必要がある。目標としている返還金回収率においては、5期連続で達成できていないことから、令和元年12月から、滞納者に対し架電を強化し、令和2年3月までに滞納となっている奨学生本人及び保護者に架電を行うこととしている。また、長期間、一度も入金がない滞納者に対しては、同じく12月から臨戸訪問を実施している。今後も滞納者を減少させていくべく取り組んでいく。